

きゅうりこれからの管理

10月に入りますと外気温も次第に低くなり、ハウスを閉めこむ機会が増えてきます。このような時期は病気の発生が多くなってきますので、加温機の準備・点検を行なっておきましょう。また、内ビニールの設置も急いで下さい。いつ冷え込みが来ても良いように準備しておきましょう。

【抑制胡瓜について】

外気温が徐々に下がり始め、日照時間も短くなってきます。冷えたり暖かくなったりと気温は変化しますので、その日の天候にあったハウスの開閉管理に心掛けてください。

とうぜん日中の気温が高いようであればサイド・妻面の開閉が必要になってきますので、確実に冷え込みがくるまではいつでも開けられるようにしておきましょう。

また、後半になると焼け果の発生しやすい時期になります。日中と夜の温度差が大きい時は注意し、冷え込みが激しい日の急激な換気や急に冷え込む前日の多灌水は避けましょう。果実の回転が良い時ほど発生程度は大きくなります。

灌水は少量多灌水に心掛け、同時に追肥も行っていきましょう。摘芯栽培の場合は成り込む前には必ず肥料を効かせておく必要があります。

曇雨天前、曇雨天後には葉面散布を行い草勢の維持に努めて下さい。

葉面散布剤	ベストⅡ	500～1000倍
-------	------	-----------

整枝作業につきましては、上段部分が混み合わないよう摘葉を行って下さい。摘芯作業につきましては、半放任状態になってきますので、伸びすぎている枝を中心に整理していきましょう。

【促成胡瓜について】

定植前日までにはベット上に十分灌水を行ないましょう。定植後は活着するまでは鉢土が乾かないように灌水を行い、活着後は成りグセをつけるために灌水を控えハウスの閉め込みは極力控えましょう。一度に灌水を行なうと側枝が一斉に動きやすくなりますので注意して下さい。

定植直後、葉色が薄いようであれば手灌水と同時に速効性の肥料を施用して下さい。

速効性肥料	OKF-1	500～1000倍
-------	-------	-----------

ハウスの開閉は極端な冷え込みが来ないうちは、できる限り開けておき内ビニールについても使用しない。

側枝は基本的にオール1節止めとして下さい。親枝の摘芯位置は14節前後に行い、側枝の動きが弱いようであれば、摘芯位置を下げるか雌花の摘果節位を上げる。側枝の発生が良く早く混み合うようであれば本葉の摘葉も早く行ないましょう。

【病害虫について】

現在、黄化えそ病の発生も続いております。発生を抑えるためには圃場内にスリップスを入れない対策、また発生が確認された場合は拡大防止対策を講じて、次の作へ引き継がないように徹底しましょう。

スリップスの密度が低ければ拡大スピードはかなり遅くなります。大変でしょうが日々のスリップス確認を行ないましょう。

拡大防止対策	① 発生株の早期発見・早期抜根 ② 粘着板の設置（最低10 a 当たり100枚設置） ③ 7日おきのスリップスローテーション防除
--------	--

病気の発生もしやすい時期になっています。褐斑病につきましては、強い品種への移行が多くなってきましたが、決して出ない品種はありません。ベト病も気をつけた中で定期的な予防防除を行いましょう。定期的に銅剤を使用し葉を締めておくと良いでしょう。

ハウス周辺の除草対策もまだまだ行う必要があります。周辺圃場への気配りも十分考えていただけるよう、よろしく願い致します。ハウス内も同様雑草が多いようでは害虫の繁殖源になります。徹底除草を行ないましょう。

果樹園の管理(10月)

生産者の皆さん毎日の作業お疲れ様です。10月の果樹管理は以下の通りです。

1.かんきつ類の管理

1)台風対策

事前に対策を行い、被害を抑えましょう。

—対策—

- ・排水溝や土どめ対策を整備し、階段の崩壊や土砂の流出・流入を防ぐ。
- ・幼木、若木や高接ぎ樹などは太い竹で支柱を立て結束する。
- ・防風林の補強手入れを行う。
- ・台風通過後はかいよう病等の防除を実施する。

2)夏秋梢枝の除去

10月中旬より夏芽、秋芽の除去を行ってください。方法は根元から間引き剪定を行ってください。

3)病害虫防除

日向夏については袋掛けを行います。袋を掛ける際はハダニの防除を徹底しましょう。また、同時に傷果、日焼け果、小果等の摘果も行いましょう。

2.スイートスプリングの管理

1)病害虫防除

スイートスプリングは毎年、かいよう病、黄斑病等の被害が出ています。そのため、予防散布は必ず実施して、発病を抑えましょう。

台風通過後は多発生の恐れがありますので、必ず散布して下さい。

※予防散布が重要ですので、台風前の散布を心がけてください。

病害虫名	使用薬剤	使用倍数	収穫前日数
かいよう病	Zボルドー	500倍	—
	クレフノン	200倍	

また、サビダニ、ハダニの発生には十分ご注意ください。発生が確認された場合は対象薬剤の選定が必要ですので果樹農産課までご連絡ください。

3.温州みかんの管理

1)収穫出荷について

極早生より出荷が始まりますが、出荷基準を厳守して出荷を行ってください。

2)病害虫防除

カメムシの発生時期となります。予防的な散布を実施し、被害を抑えましょう。また、腐敗病対策も行ってください。

病害虫名	使用薬剤	使用倍数	使用時期
カメムシ	スタークル顆粒水溶剤	2000倍	前日まで (かんきつ7日前まで)
	テルスター水和剤	2000倍	前日まで
褐色腐敗病	アリエッティ水和剤	800倍	前日まで

※褐色腐敗病対策のアリエッティ水和剤は常襲地帯では、400倍で散布します。

農薬の使用については、使用基準(摘要作物、使用倍数、使用回数、収穫前使用日数等)を守って使用してください。ポジティブリスト制度も施行され、すべての作物に残留農薬基準値が設定されています。農薬の散布も十分注意して実施してください。 連絡先……果樹農産課 電話 77-2216

露地野菜生産者のみなさまへ

空気が冷たく感じる頃となりました。乾燥が続く、またこれから台風襲来の恐れなど、露地野菜の生産にはとても影響がある季節になりました。日中の気温が高い日もあり、乾燥が続くとヨトウムシやアブラムシなどの害虫の発生がありますのでフェロモントラップの設置や、圃場周辺の雑草除去等予防策を徹底してください。

<栽培管理について>

・白ネギ・

気温が下がると軟白しにくくなりますので気温の高い時期になるべく土寄せを行うようにし、軟白部分を多くしてください（真っ白の部分が20cm目標）。追肥は、ネギの状態を見ながら、あまり多く施用しないようにして下さい。11月に出荷を予定している圃場では最後の土寄せ後に『サン・アニマル』400倍液を葉面散布すると品質向上に効果的です。何度行ってもよいので、定期的に散布を行うと良質のネギ生産ができると思われます。スリップスの食害痕は品質低下の原因となりますので、予防を充分に行ってください。

軟腐病などが発生している圃場では、土ごと除去してから土寄せをしてください。そのままにしておくと菌が広がり、全滅する恐れがありますのでご注意ください。

・人 参・

発芽時のヨトウムシによる食害が増えています。本葉3～4枚時に第1回目、4～5枚時に2回目の間引き・除草を行ってください。品質の良い人参を生産するためには重要な作業ですので、怠らないように必ず行って下さい。追肥等を行う場合は、状態を見ながら行ってください。気温が下がると肥料成分の窒素が効かず、気温が高くなってから効きだす場合があります。（収穫直前に窒素が効くと、品質不良の原因となります）

・大 根・

播種～発芽の頃になります。ダイコンサルハムシの食害が出る頃なので、事前の予防をおすすめします。薬剤については担当者へ相談してください。

農薬を使わない耕種的防除もあります。

品種により、播種できるもの、できないものが分かれる時期でもありますので、種子を購入する際には十分内容を確認をしてください。

・雨よけハウス栽培・

播種日が設定されていますので、なるべく当日播種を行うようにして下さい。

発芽後の食害虫による被害も見られます。播種前に対策を講じると被害が少なくなりますので、事前に相談して下さい。

・ブロッコリー、キャベツ・

定植後、活着したら軽く土寄せを行ってください。湿害に弱いので、排水対策は必ず行ってください。追肥は、状態を見ながら行って下さい。

ヨトウムシの食害が心配な場合は連絡をしてください。

・レタス・

活着後の初期生育が収量に大きく影響します。乾燥が続く場合にはかん水を行い、病害虫を見た場合は早めの防除等を行ってください。

下葉の大きさと結球具合が決まります。しっかりとした下葉を作るようにしてください。

・大豆・

カメムシの防除はカメムシを見てからでは遅いので、早めに行うようにして下さい。

・病害虫対策・

高温・乾燥が続くとアブラムシ、スリップス、ダニ、ヨトウムシ等が発生します。予防策を徹底してください。

アブラムシ ⇒ シルバーテープの設置（キラキラ光る事で寄せ付けない）

ヨトウムシ ⇒ フェロモントラップの設置（雄の成虫を捕獲することにより繁殖を防ぐ）

ダニ・スリップス⇒ 葉に付きますが、樹勢が良ければ生育を阻害されることはありません。
かん水ができる圃場であれば、かん水を行う事により発生がおさえられますのでかん水を行って下さい。

コナガ類 ⇒ 粘着シートを使用し、誘引捕殺してください。
作物に近い位置に設置すると効果的です。

※事前対策等もありますので、周辺に雑草が多い圃場や前年に害虫の発生が多い圃場などは、肥料散布前に連絡をお願い致します。

【農産物を出荷される生産者のみなさまへ】

産直及び直売所へ出荷される方は、必ず出荷前に栽培管理記録簿の提出をお願いします。用紙は果樹農産課にて準備していますので、用紙のない方は、事務所まで取りに来てください。

有機農業実践振興会の推進員または支部長の確認印が必要となりますので、早めの記帳をお願いします。

《連絡先》果樹農産課 77-2216